

平成 30 年 9 月 14 日

株主および登録株式質権者 各位

大阪市淀川区田川二丁目 1 番 1 1 号
株式会社ダイヘン
代表取締役社長 田尻 哲也

株式併合に関する公告

当社は、平成 30 年 6 月 27 日開催の第 154 期定時株主総会において、同年 10 月 1 日を効力発生日として当社株式を併合することを決議いたしましたので、会社法第 181 条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について 5 株を 1 株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成 30 年 10 月 1 日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 108,000,000 株 |

以上

(ご参考)

当社は平成 30 年 5 月 10 日開催の取締役会において、同年 10 月 1 日をもって当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する旨を決議しております。

株式の振替手続きの関係により、東京証券取引所および福岡証券取引所における当社株式の売買は、同年 9 月 26 日以降、これらの効力発生を前提とする売買単位および併合を反映した株価にて行われることとなります。

なお、株主各位におかれましては、特段の手続きの必要はございません。